

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第4回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成26年5月28日(水) 午後6時00分から午後8時50分まで
3 開催場所	津市役所4階庁議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>市川律子、大山 航、川崎まり子、駒田聡子、田口鉄久、田中嘉久、田部眞樹子、内藤直樹、中島伸子、堀本浩史、森 崇、柳瀬幸子、山川三重子、山田浩之、山中 理、脇ゆうりか</p> <p>(事務局)</p> <p>市長 前葉泰幸</p> <p>健康福祉部長 田村 学</p> <p>健康福祉部次長 後藤忠久</p> <p>子育て・こども支援担当参事(兼)子育て推進課長 谷口ひろみ</p> <p>子育て推進課保育所担当副参事 平田恵美子</p> <p>子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 鎌田光昭</p> <p>子育て推進課保育担当主幹 丹羽敬二</p> <p>子育て推進課子育て推進担当副主幹 田口芳裕</p> <p>子育て推進課主査子育て推進担当 米本孝子</p> <p>こども支援課長 戸上喜之</p> <p>こども支援課調整・こども支援担当主幹 橋本直樹</p> <p>こども支援課主査こども支援担当 大野維佐子</p> <p>健康づくり課保健指導担当副参事 藤井久美子</p> <p>津市教育委員会教育長 石川博之</p> <p>津市教育委員会事務局教育次長 川合陽一郎</p> <p>津市教育委員会事務局学校教育課長 森 昌彦</p> <p>津市教育委員会事務局学校教育課学校教育担当主幹 松谷富美子</p> <p>津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 中谷初男</p> <p>津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当主幹 笠井洋幸</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>(2) 教育・保育施設の運営に関する基準について</p> <p>(3) 教育・保育の「量の見込み」について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	3人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当</p> <p>電話番号 (059) 229-3390</p> <p>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

## 第4回津市子ども・子育て会議 議事概要

### 1 開会

◆事務局(鎌田)が開会宣言

◆事務局(鎌田)が会議の成立を報告

- ・出席者16名、欠席者2名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

(前葉市長)

委員の皆様には大変お世話になっており、この場を借りてお礼申し上げます。昨年12月に委員委嘱をさせていただいたときに、子育て政策を広く論じていただき、津市の「子ども・子育て支援事業計画」の中に存分に盛り込んでいただきたいとお話させていただいた。そのようにお願いをしておきながら、市の体制として、当時こども家庭課とこども総合支援室という2つの課・室があったのだが、その事務分掌を見ても、どこにも津市の子ども・子育て政策の企画・立案に関する事という事項が書いてなかった。子ども・子育てのためにどういう政策をするのかということがきちんと言語化されておらず、共通の認識になっていなかったのである。子どもの権利条例を制定しようという動きもあるが、その前に、まず津市は子どものために、子育てのためにどういうことをやるのかということをしかりと認識しないと、あるいは我々がきちん意思表示をしないと、もっと言えば市長がきちん自分の言葉で語らなければ、子ども・子育てのための施策がきちん行われている市と言えないだろうと思い、4月1日の組織改正において、子育て推進課とこども支援課の2つの課を設置した。そして、子育て推進課の事務分掌の一番目に、「少子化対策及び子ども子育て支援施策の総合的な企画、調整及び推進に関する事」を置いた次第である。今回、皆さんに策定をお願いしている「子ども・子育て支援事業計画」は、国が法律で記載すべきと定めている基本的記載事項として、保育の量の見込みや認定こども園についての基本的な考え方など、きわめて技術的な事項が多く、どうしてもアンケート調査等から見込み量を算定するといったミクロの世界の議論が先行しがちである。法律がそういう仕掛けになっているのでやむを得ないところもあるのだが、やはりまずは、津市における子ども・子育て政策をどう進めるか、どういうところに力を入れていくかという大きな方向付けが必要である。柱となる大きな方向付けがあると、我々もそれにリンクした形で具体的な施策や事業を進めていくことができる。そこで、できましたら、今日はこの場で計画の総論部分を皆さんで書き込んでいただくと、そういう議論をお願いしたい。私も一時間程会議に同席させていただけるようなので、いろいろ考えるヒントをいただきたいと思っている。よろしくお礼申し上げます。

## 2 議事

◆田口会長が資料の確認

◆田口会長が会議の公開を報告

・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする

◆田口会長が本日の会議の進め方を説明

### (1) 子ども・子育て支援事業計画について

◆事務局(谷口)が資料説明 【資料1】

(田口会長)

参考資料3に各委員の意見が載っているので、これも参考にしながらご発言をいただきたい。

(脇委員)

私は、主に、「津で」ということを意識して意見させていただいた。全国的に同じマニュアル、計算式でという中で、津としてどのような子育て支援を行っていくか、それが一番大事だと思う。私の住んでいる地域の小学校の運動会では、地域ごとに座るところがあり、小さな子どもから高齢者まで一緒に見学ができるようになっているのだが、これは、以前、私が住んでいた関東にはなかった形である。地域住民が皆で一緒に見れる雰囲気というのがとても良いと思った。こういう形で子どもを育てれば、子どもが大人になってもその地域に残る、もしくは一度離れても戻ってくるのではないか。地域、教育機関、行政、企業が一体となって子育てに取り組む「ALL津」の体制が必要であり、それが津にはあると感じている。新町小学校では、卒業生の保護者が図書ボランティアとして子どもたちに本の読み聞かせをしており、また、美杉町でも運動会を地域のスポーツイベントという形で行っている。そうした津の皆さんが持っているものを、ぜひこの施策に活かしていただきたい。津市では、子育て支援を縦割りではない形でスタートしているとのことだが、さらに他の関係部署も関わってくると思う。小さな子どもと触れ合うことで高齢者が元気になる、小・中学生が保健の授業で乳幼児と触れ合うなど、普段から世代を越えた触れ合いができる場づくり、機会づくりが必要である。そのために特に新しい施設をつくる必要はなく、学校の空き教室などを利用すれば良い。また、子育て中の母親たちが一番求めているのは、「共感」である。人と人の繋がりの中で共感することでフォローする、そういうプログラムを地域から生み出していけると良いと思う。地域住民の力を借りて、共感していけるまちづくり、子どもたちがいろいろな津を感じていけるまちづくりの中に、子育て支援が光ってくる。

(堀本委員)

私は、津市一身田にある「すばる児童館」で20年間勤務をしている。その中で感じたこととして、まず、食べる、寝る、起きるという生活リズムがなかったり、親の都合で子どもたちが振り回されている事例が結構あり、そこをどうやって支えていったら良いか、日々考えている。それから、交通事情や学校の事情で、子どもたちが遊びに行く場所、遊

べる場所が少ないように思う。また、子どもたちは塾や習い事などで大変忙しく、自然と触れ合う機会が少なくなりがちなので、少しでも自然と触れ合える機会を増やしてあげたいと思っている。それから、子どもの発達に応じた学びの保障が必要である。もちろん学校での学習はとても大事だが、それ以外の学びに対する評価が低いように思う。算数や国語も大事だけど、それ以外にも大事なことがいっぱいあるということを伝えていきたい。それから、子どもが意見表明でき、様々な活動に参加できる機会をつくる必要がある。子どもたちはどうしても親の考えに引っ張られがちだが、ときには近所のおじさんやおばさんなど、斜めの関係の大人との関係の中で、いろいろな考え方に触れることで、固まった考えではない、広がった考えを持てるようになってほしいと思う。最後に、20年間児童館に勤めていて、一生懸命子どもたちのためにと思い行事をしてきたのだが、子どものためにと考えたことが子どもにとっては苦痛だったり、つまらないものだったりということが多々ある。そんなときに直接子どもたちの意見を聞いて、子どもたちから発信をしてもらうようにしたら、少し児童館の雰囲気が変わったように思う。子どもたち自身が社会に発信したり、活動に参加していける津市であってほしい。

(田部委員)

理念の下に実務が連動して行われるべきところ、急ぐあまり、量は量で分離した形で進んできていたので、とても気になっていたのだが、それを市長がきちんと捉えてくださっているということがとても嬉しい。感動した。私自身は、1歳2か月の子どもを連れて東京から三重に来て、周りの皆さんに助けられながら無事に子どもを育て上げることができた。今、そのご恩返しをさせていただいていると思っている。子どもは一人では育てられない。同時に、子どもを育てるときに、大人側の論理ばかりではだめである。「子ども主体」という考え方がなかなか入っていかないが、本当は、子どもは力を持っていて、子育てというのは子どもの力をどうサポートするかということである。「子ども客体」ではなく「子ども主体」の考え方が親の側にあると、子どもを支配することも少なくなっていくのではないか。ファミリー・サポート・センター事業の中で、子どもが荷物のように扱われていると感じることがある。親の都合だけで、あちらからこちらへと子どもを連れて行く、まるで荷物のように。せめて車の中だけでも、子どもを荷物ではなく主体者にしようということで、私たちは努力している。病気になったときも、子どもは母親にそばにいてもらいたいものである。どれだけ行政が支援事業を充実させても、親の代わりはできない。保育所は親の代わりをする場所ではないということを、親も保育所もわかった上で、保育所は何をすべきか、親は何をしなければならないのか、親ができないときに保育所が何をするかということを明確にしていけないと、子育てが保育所に丸投げされてしまうのではないかと危惧している。それからもう一つ、子どもにとって一番大事な情動を発達させる時期に、知情意ではなく、意情知という視点がないと、子どもたちができる、できないの世界の中で自己愛性人格になりかねない。実際、チャイルドラインなどで子どもたちの声を聞いていると、自己愛性人格が増えているように感じる。子どもの心を育てるための理念と

政策を皆で考えていきたい。

(柳瀬委員)

20年以上産婦人科医をしていると、母親も子どももどんどん変わってきていると感じる。一時期の状況を見ているだけでは問題は解決できない。子どもがどう育ってきたかが、その子が親になったとき、子どもを育てるときに影響が出る。親の言う通りにして育ってきた子は、いざ親になったときに、子どもの様子を見て判断し、行動に移すことができない。情報過多の現在、インターネット上に「子どもにはこんなことがよく起こる」と書いてあると、それだけで不安になってしまう人が多い。そうかと思うと、子どもの発達の中では子どもに選択させたり、考えさせたり、子どもの自由にさせなければいけない時期があるのに、それを全部大人が前もって、子どものためにと考えてやってしまう。子育てがとても大事だと思うのは、その子どもが親になった10年後に影響が出るからである。子育てや子ども支援をしている方たちには重大な責任があると私は思っているので、一緒に関わらせてほしいと思っている。また、昔は、おばあちゃんたちが全面的に協力して孫の世話をしていたが、今のおばあちゃんやおじいちゃんは、自分たちの仕事や楽しみがあるので、息子夫婦や娘夫婦のことにあまり関わらない人が多い。そのように、10年、20年経つと、いろいろなことが変わる。どこかで子育てが良い方向に向き、子どもが本来の姿で育っていないと、その子どもたちが大人になったときに困るだろう。また、虐待を受けた子どもが大人になってきちんと子育てできるかと言えば、それは難しいと思うので、子どもたちにそういうことが起こらないよう、私たちがサポートしていかなければならない。地域の人も子どもたちにもっと一生懸命関わってほしい。それと、小さな子どもと関わった経験がある人は、子育てが上手である。小さいときから乳幼児と触れ合う機会があれば、親になったときに困らないと思うので、そういう教育の場があればと思っている。

(駒田副会長)

高校生の次男が「津市は化石の都市だ」と言うので、どういう意味かと聞いたら、「発展がない」という言い方をした。今の子どもたちには、津市は化石の都市と映っているようだ。私は、必要な人全てにタイムリーに行き届く、身近な子育て支援・環境整備が必要だと思っている。例えば、子育て支援センターなどは時間や場所が決められており、利用しなくても利用できない人がいる。そこに出て来れない親たちを救うのが行政の本当の力量である。私は、以前から、車が使えない人でも集まって来れる場として、JRも近鉄もバスも通っている津駅裏の偕楽公園の活用を提案している。あそこは鯉や亀に餌をやれる自然があり、とにかくぼーっとしていられるところである。あとはボールプールとカプラがあれば、それで良い。そういう場があれば、子どもたちを遊ばせながら、他の子の育ちを見ることができ、親もリラックスできる。「(仮称) げいのう わんぱく」は遠いし、「まん中こども館」は駐車料金がかかる。子どもを育てるには土と風と水が必要だと言われているが、「まん中こども館」は壁に囲まれ、何にもない。三重県立博物館に新しくできた、

子どもたちが無料で遊べるスペースでは、親が子どもを遊ばせながら座って見ている。その中で、子どもは子どもどうしの輪を作っていく。ああいう場を県に頼るのではなく、津市としても整備する必要がある。もう一つ大事なのは、何かあったときに助けてもらえる市町かどうかということである。例えば、津市が実施している夜間の救急診療は、外科医しかおらず、小児の診察は受けてもらえないことがある。また、検査もできないという。結局、そういうときに助けてもらえる市かどうかが、子どもをこのまちで育てたいと思うかどうかに繋がる。明和町ではフォローが必要な人などの情報が行政の中で共有されているのに対し、津市は行政の中で情報が分断されているように思う。今日は、市長がそれを崩すよう頑張ってみえる部分も見えたが、やはり行政の繋がりはとても大事である。また、幼稚園や保育所のスタッフ、市職員の質の向上も、問われる部分である。相談しても、当たり前の紋切り型の答えしか返ってこないようではだめである。津市は自然も多く、名古屋、大阪へのアクセスも良いので、ぜひそうした良い点を活かしほしい。また、少子化対策ということを考えたときに、3人目、4人目の子どもに対する医療費助成の拡大など、経済的な支援の充実が求められる。一時金ではなく、医療費助成などの目的のはっきりした形が望ましいだろう。

(中島委員)

私は北陸、関東と各地を転々としながら仕事を続け、3人の子どもを育ててきた。皆さんもおっしゃっているように、広い津市では、場所を提供するだけでは解決できない課題が多いように思う。アンケートも読ませていただいたが、それぞれ事情が異なる中で、どのようにして地域の人たちに協力してもらおうかが非常に大事になってくると思う。力点を設けるという意味で、理念の次に、「子ども救急対応スピード日本一」「地域のおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に子育てしよう」など、いくつかの副題を設け、それに対して、多面的な課題を挙げていくという形にしたらどうか。また、弊社にも企業内託児所があるが、企業の制度には限度があり、例えば、給食が提供できないなど課題も多い。現在、保育士7人に対して、子どもは5人である。他所から見たら、もったいない話である。そういうところもしっかり利用するためにどのような制度を市として作っていくか。それを行政だけでやるのではなく、民間企業や地域住民を巻き込んでいけば、もっと違うものができるのではないだろうか。他市町の良い面は積極的に取り入れ、津市は日本一であると大声で言えるようになると、税金を払っている市民の協力度も上がると思う。

(市川委員)

私は専門家ではなく、地域のおばちゃんという立場での意見を言わせていただく。地域の幼稚園に子育て支援に行くと、来る人はいつも決まっている。だから、利用者の延べ人数は多くても、実人数は少ないのではないかと思う。先日、保健センターの保健師との交流会で、車のない母親も多いという話を聞いた。母親たちがベビーカーで行ける範囲に子育て支援の施設があればと言うが、遊具も何もなくとも、近くに公園があれば、かけっこでも何でもできる。どんなに良い方法があっても、どんなに素晴らしいものがあっても、そ

れを利用する心がなければ意味を成さない。芸濃保健センターに子育て支援に行ったときに、スタッフの数が少ないのを補うように、母親どうしが2つに分かれてじゃんけんをして、交代で子どもを見ていた。良い工夫である。10年前には、子育て支援センターはセンターパレスと北部の2か所だけだったが、10年経って、この多さ。そして、ランチが付くなどサービスも素晴らしい。でも、サービスがなければならぬで、母親たちは工夫をするものである。私の住む藤水地区では派遣職員の方も多く、近隣に知り合いがいないという人も多い。こんなところで子育てをしているのかとびっくりするようなところもある。退職後、余暇を楽しんでいるおじさん、おばさんなど、地域の人材を巻き込み、子育て支援の輪が広がればと思う。最初、背広を着て子育て支援の手伝いにみえたおじいちゃんも、だんだん来るときに背広で来なくなり、エプロンも付けてくれるようになった。そして、子どもたちとの交流を通して、子育て支援に来るのを楽しみにするようになった。子育ては「してやる」という上から目線ではなくて、皆が楽しめるものである。どうしても実績の数字ばかりになりがちだが、担う人のハートもプラスしていきたい。

(内藤委員)

学童保育の代表として意見を述べさせていただきたい。学童保育は、保護者が働いている家庭の子どもを預かるものである。まずは、保護者が子どもを安心して預け働けることができる環境づくりが大事で、学童保育の施設、指導員の量や質の充実が必要である。津市では学童保育の活動が盛んであり、行政の協力により環境も良くしていただいている。しかし、まだまだ自宅で遊んでいる子どもも少なくない。今のおじいちゃん、おばあちゃんも忙しく、また、元気な子どもを家で見ていられないという状況もある。それを解消するのが学童保育である。少子化で一人っ子の家庭も多い中、学童保育は大きな家族、1年生から6年生までの多人数の兄弟という感じで、けんかもするし、子どもたちどうしで勉強や遊びを教え合ったりする。ルールづくりも子どもから学んでいくことがとても大事で、それが成り立っている世界である。保護者は、保育所や幼稚園には必然的に子どもを預けるが、学童保育となると、高い保育料を払ってまで預けなくても良いという考えになりがちである。また、ひとり親家庭が増える中、保育料1万円を払って学童保育に子どもを預ける余裕がない方もたくさん見える。こうした人も学童保育に楽に入れるような行政の支援が求められる。働く保護者が増えると、税収も上がり、まちの活性化にも繋がるだろう。このまちで子育てするとメリットがあるということで、子育て世代が転入してくるような津市を目指していただきたい。

(前葉市長)

19時から別の会議が入っているので、ここで退席させていただくが、ひとこと発言させていただきたい。まず、駒田委員がおっしゃったことの中に一つだけ改善済みのことがある。大里窪田町の休日応急・夜間こども応急クリニックはすべて小児科医を配置するようにしたことをご報告する。そして、ぜひこの第3章は委員の皆さんに書いていただきたいと思っている。こういう審議会や懇話会、委員会は、どうしても行政が書いた原案の直

しに力を注いでいただく傾向がある。そうすると、いつの間にか行政が書いた原案に引っ張られているようなところがあるので、むしろ委員の皆さんが書くぐらいの気持ちで第3章は書いていただきたい。委員の皆さんがこういうものにしようと言っていたものを、事務局がきちんと捉えて文章化するようにしたい。バランスが取れた文章でなくても良い。多少ごつごつしたものでも構わない。むしろ総花的にいろいろなことが書いてあると、施策化するのがかえって難しくなる。そして、行政もプロなので、「この方向に絞って考えろ」と言われたことはきちんと行うことをお約束する。そういうことで第3章を心から期待して、今日は退席をさせていただきます。

◆前葉市長 退席

(大山委員)

保育所の保護者代表として意見を言わせていただく。現在、子どもを保育所と学童保育で預かってもらっているが、決して足りないところはない、むしろ満足している状況である。アンケートの保護者意見を読むと、納得できるところもあるし、言い過ぎだと感じる部分ももちろんある。津市のサービスはいろいろあるが、私自身はなかなか利用するチャンスがない。微妙に使いづらいところがあると利用をためらってしまう。また、仕事が休みの日は子育て以外の用事も多く、なかなか子どもをそういうところへ連れていくことができない。行政への要求として、ニーズの多様化、現状の多様化を認めていただきたいということ、それに対して、しっかり多様化を汲み取るというスタンスを保っていただきたいということがまずある。また、子どもの側から見ても、子育て支援に携わる人の多様性がとても大事で、多様な人たちに育てられたことが子どもにとってプラスになると思う。その多様性をどのように確保するかは難しいところだが、親としては、複数の選択肢があると非常にありがたい。もちろん自分自身も面倒くさがってはいけないということが反省点としてあるが。それから、大学に勤めているので、日頃、学生たちと接する中で、次の次の子育て世代は良いが、直近の、次の子育て世代は何をするのだろうと心配になることがある。次の子育て世代に対して、「君たちはどう考えているのか」「君たちはニーズとしてどういうことを持っているのか」ということを、例えば学生シンポジウムのような形で仕掛けてみてもおもしろいのではないか。

(森委員)

私は、津市PTA連合会を代表してこの会議に出席させていただいており、日頃、保護者と関わる機会も多い。近年、核家族化が進む中、地域との関わりを持とうとしない保護者が増えてきているように思う。自分の子どもは大事で、いろいろなところに連れていくが、地域やPTAの行事にはあまり顔を出さない。うちはうちでやるのだという部分を感じとれる。やはり親は、一流の親たるべきであり、一流の親の下で子育てが成されるべきである。津市は、一流の親、ぴりっとした大人が多いと言われるためには、周りの子どもを見る、周りの親を見るという部分も非常に大事であり、そういう地域性がどんどん広がっていくような親への支援があれば良いと思う。



(川崎委員)

普段は保育所関係の方としか話をする機会がないが、今日は様々な立場でのご意見を聞かせていただき、皆さんが同じ思いを持っていることをとても心強く思うとともに、私たち、保育に携わっている者の責任の重さを今まで以上に痛感した。合併前は、郡部の園に勤務していたのだが、小さな地域の中で、本当に地域に根ざした子育て支援や保育をしていた。そう自信を持って言えた。地域の方を呼び込んだり、地元の中学校の2年生が保育所で保育体験をしたりしていた。現在は、学校の授業時間数の関係等により、保育体験の時間が削られてしまったのだが、私はそれが残念で仕方がない。小さな子どもたちに関わると、思春期の中学生も気持ちが和み、表情がとても穏やかになる。東京のあるまちでは、赤ちゃんを育てているお母さんを中学校などに招き入れて、生徒たちに赤ちゃんを抱く体験をさせているそうだ。学校のカリキュラム上、時間がとれないというのもわかるのだが、これからの津市を担っていく子どもたちが、基本のところ、小さな子と関わった経験を持つというのはとても大事なことだと思うので、職場体験としてだけでなく、全員が保育体験できる機会を加えていただきたい。そして、将来、保育士や幼稚園教諭になろうと思う生徒が少しでも増えれば、人材育成に繋がっていくと思う。

(山中委員)

私は以前、子育ての第一義は親にある、これをしっかり腹の中に入れて議論をしていきたいという話をさせてもらった。それはあくまでも努力目標であると、私は捉えている。子育ての第一義は当然親にあるが、それは、親が子育てサービスに甘えてしまい、そういう意識が薄れてしまっただけではないという意味である。私は、「子育て支援」、「子育てのサポート」という言葉は適正であると思っているが、「子育てサービス」という言葉は使わないようにしている。サービスが充実しすぎて、子育ては他人任せで良いということになると、第一義というのが完全に崩壊してしまうからである。振り返れば、自分が子育てをしていた頃は仕事のボリュームが大きく、子育てに目を向ける余裕がなかった。今、自分に孫ができ、その小さな孫を抱き、手をぎゅっと握られると、完全に気持ちが柔らかく、優しくなる自分の変化がある。父性、母性は関係ないと、実感として気づいたのである。今の子育て世代に、あまり仕事と子育てのワーク・ライフ・バランスを求めるのは酷だと思う。おじいちゃん、おばあちゃんの活用、特に「育ジジ」の活用をもっと津市として積極的に推進するのもおもしろい。私は昭和31年生まれだが、子どもの頃、砂利道ばかりで舗装道路は一切なかった。だから、今のおじいちゃんやおばあちゃんの世代は、風、土、水というのは当たり前の環境で育ち、フィールドワークも得意なはずである。そうしたおじいちゃん、おばあちゃんの知恵、ノウハウを子育てに活かさない手はないと思う。例えば、ブルーリボンやオレンジリボンがあるように、津市において、育ジジ認定証のようなものを作ってもおもしろい。先ほど、次の世代の子どもたちがどのような子育てをするだろうという貴重な意見があったが、それに繋げていくために、今、何をなすべきか、何を活用すべきか、いろいろな知恵を出し合えば、津市としておもしろいものができるのでは

ないかと思っている。

(田中委員)

私も、保育所や学童保育所を開き、微力ながら子育て支援センターの取り組みもさせていただいているのだが、皆さんのご意見を聞きながら、自分のところの現場として何ができるかということを考えていた。質を言えば言うほど、それが量になり、新しい制度の中では、市の負担も確実に増えていくと思う。認定こども園や小規模保育、家庭的保育など、国の負担プラス市の負担も増えていく中で、どういったことをやっていけるか考えたときに、田部委員が市長の話を聞いて「感動した」と言われたのに私も同感だが、でも聞いていたら欲が出てきて、就学前の子どもたちだけでなく、もっと広く津市の子ども・子育てを考えたときの市の方針というか、願いというのを市長の口から聞かせていただきたいかった。お聞かせていただくことによって、それぞれの分野、地域、企業が一体となって、私たちにできることをここから考えて、発信できるのではないかと思う。堀本委員が言われたように、子どものためにというのではなく、大人も子どもも共に参加して、学び合うというのが必要になってくると思う。また、脇委員が言われたように、共感することも大事で、それはただ単にお互いが「同感だ」というだけではなく、「あなたの考え方はわかる。でも、私の考えはこうだ」と、互いに意見を言い合えることが大事であり、そういう場があることがまちの活性化に繋がっていくと思う。そういう場や保護者が集う場の利便性も重要なポイントになってくると思いながら、聞かせていただいていた。そういう中で、一人ひとりがそれぞれの役割を果たしていけば、財政面でもバランスが取れて、次へ次へとステップアップしていくことも可能になるのではないか。理念の入り口の部分としては、まちづくりというところから謳っていただき、それを基にそれぞれの分野ができることを考えていけば、認定こども園や子育て支援センター、小規模保育、家庭的保育など、どういふところに何がどれだけ必要であるかが自ずと出てくると思う。

(山川委員)

津市は、保、幼、小、中の連携が年々強くなってきているが、その中でも、特に、土台として、就学前の子どもたちというのがとても大きな部分を占めていると思う。まず、教育と保育の環境について、周りの私たちが一人ひとりの子どもに合った環境を考え、支援していくことが大事である。昔の子どもたちは、田畑を飛び回り、いろいろなことをして遊んでいたが、今の子どもはそういうことができにくい。だから、私たちが皆で協力して、子どもに大切なものを見極めて、援助していく必要があると思う。例えば、子どもたちの筋力が弱ってきているということがあり、当園では、普段の遊びの中で、這い這いをもう一度させるなどいろいろな方法を組み立てて、筋力や体力をつけてあげるよう工夫している。他にも、言葉の力をつける工夫や、食育の面で実際に子どもたちに野菜等を育てさせたりしている。今まで食べられなかった物でも、自分が育てたという気持ちだけで食べることができる。そういう環境を作ってあげることが大事だと思う。また、どの保護者に対しても優しい津市であってほしい。車に乗れない方、インターネットを使えない方がいる。

相談したくても、市役所に行くことができない方も少なくない。保護者の悩みは幅広く、子育ての悩みだけでなく、自分の生き方、他人とのコミュニケーションの取り方など、様々である。そうした悩みを持つ保護者に寄り添い、支援していくことが必要である。親がゆったりとしたら、子どもの育て方にも良い影響が返っていくことを、私たちはもっと学んでいかなければならない。それから、先ほどから地域との関係がいろいろ出てきているが、地域の方たちは本当に子どもが大好きである。そして、いろいろな力を持ってきて、「このことはこの人に聞けば良い」という分担のようなものが地域にはある。だから、私たちも地域の中に入って、一緒にそこを引き出していくことが大事なのではないだろうか。先日、園児と高校生の交流の機会をもった際、事前に双方の職員が一人ひとりの子どもについて話をし、その上でペアを決めて活動に入ったところ、園児と高校生の間で非常に良い関係を築くことができた。こういう性格の園児はこういう性格の生徒と一緒にすると良いという話し合いが活動に活かされたのである。昨年、高校生に、保育や幼稚園の子どもについて講演をする機会があったのだが、それまで保育関係に進もうか進路を迷っていた生徒が、私の話を聞いて「やはり目指します」と言ってくれ、とても嬉しかった。周りの大人が連携を取り合っていくことが重要だと思うとともに、やはり専門機関には専門機関の力があるので、その部分を引き出していくことが大事だと思う。また、サービスをするにしても選択していく必要があると思う。津市に合ったサービス方法を皆で考えていくことが必要である。それから、「子ども・子育て支援の意義のポイント」のところに、「障害、疾病、虐待」が挙げられているが、施策の中にこの部分は必ず取り入れていかなければならないと思う。

(山田委員)

看護師や女性の医師などは、勤務の態勢上、どうしても保育時間の制約などで公的な保育所を利用しにくいということで、大学病院の運営により、私どもの事業所内保育所が設けられている。それぞれ事業所内保育所があるところは、そういう事情があって設けられていると思う。私どもの施設では、65名の定員のところ、実際には80名近くを受け入れている状況であり、ニーズはかなりある。併せて、学童保育所も院内で開設しており、現在、毎日利用しているのは5人ほどである。送り迎えの問題などはあるが、同じ事業所の中で保育所と学童保育所があれば一番良いということで始めさせていただいた。ワーク・ライフ・バランスの考え方からも事業所内保育施設を充実することは大事だと思うが、ただやはり施設の面、保育士や指導員などの人的な面で限界はあると思うので、もっといろいろな形態の保育施設が増え、地域の中で子どもを預けられる環境ができれば良いと思う。出産後から小学校まで切れ目のない子育て支援の環境ができるのが一番大事だと思う。

(田口会長)

現在進行している少子化というのは、今後の日本を考える上で非常に大きな問題であり、すべての世代を通じて、子どもを産み育てていくことの大事さをキャンペーンしていく必要があると思う。結婚できるだろうかという気持ちの方も結構みえる。あるいは、子ども

を産んで育てていくのは大変であるという意識の方も多い。「DINKS (Double Income No Kids)」、つまり夫婦で稼いで、子どもがいなかったら素晴らしい生活ができるという考えや、あるいは、結婚をせず、親に世話になったほうが楽だという意識が出てきてしまうということも、やはり何とかイメージを変えていかなければいけないところである。全ての自治体、あるいは企業において、子育ての制度を紹介したり、良い面を積極的にアピールしたりする必要があるだろう。また、保育・教育施設の適正配置が今後論議になってくると思うが、どの地域においても、子どもはその地域の未来を背負っていく大事な力なのだから、その地域に子育て支援の拠点がなくなっていくということは大変なことだと思う。どの地域においても将来を担っていく子どもたちが育てられるような対策を考えていく必要がある。

## (2) 教育・保育施設等の運営に関する基準について

### ◆事務局(谷口)が資料説明 【第3回会議資料(資料4)】

(田部委員)

これは、基準が引き下げられることと理解したら良いのか。今までの状況について何の説明もなく、新しくこうなりますというところだけ提案されても、私たちは現場をわかっていないので、何とも議論のしようがない。

(事務局 谷口)

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準については、国のほうで基準を定めてきているが、現行の制度を大きく変えることはなかなか難しく、現行の制度に倣ったところで基準を設定してきている状況である。

(田口会長)

むしろ現在行われている認可外の小規模保育の状況をより良くしていく方向が示されているように思われる。

(田部委員)

専門家はわかってみえると思うが、私は素人なので、基準だけを読んでもよくわからない。「こういうことの下に、このようにされている」という説明があると、もう少し考えやすいのだが。

(事務局 谷口)

給食の基準は今よりも厳しく、自園調理、または連携施設からの搬入でなければならないとなっており、面積基準に関しても、一人3.3㎡というのは現状より少し厳しい基準になっていると思う。

(田口会長)

連携施設というのは、連携していく保育所のことである。連携する保育所の調整の下でやっていくということなので、より確かな保育が目指されることになると思う。ただ問題なのは、家庭的保育補助者、あるいは保育従事者の資格が不要であるという点である。こ

こらが保育の質がどのように担保されていくのかという懸念材料だと言われているが、もちろん保育士でなくても子どもの支えをしっかりとされる方もみえるので、要はどのように養成していくかということだと思う。

(田部委員)

そもそも市としては、どのように研修を進めていくのか。

(事務局 谷口)

市町村、都道府県、社会福祉協議会なども保育者研修を実施しているので、連携を図りながら、より質の高い研修ができるように計画していきたいと思っている。

(事務局 田村)

おそらく、国が全国共通のものとして研修内容のカリキュラムを示してくると思うが、現時点ではまだ、どういう研修をするのかまでは情報が来ていない。

(田口会長)

小規模保育事業のA型は、保育所の小型版と捉えて良いと思う。おそらく、過疎地域における保育がこのA型でなされることになると思うが、場合によっては、これは美味しい話だということで、そこへ進出してくる方があるかもしれない。そうすると、またいろいろな問題が出てくるかもしれないので、そのあたりの調整が今後の課題になってくると思われる。

(事務局 谷口)

認可の決定は市町村が基準を設けて行うことになっているので、状況をしっかり把握した上で、認可の検討を行っていききたいと思っている。

(田部委員)

一番懸念するのは、保育の質の問題である。行政の責任はかなり重くなると思う。

(事務局 谷口)

そのあたりもしっかりと認識させていただき、対応を検討していきたい。

(田中委員)

国のほうから資料が回ってくるたびに細かいところが変わっているような状況であり、津市として選択していくには、まだ少し情報が足りないのかなという気がする。ただ、3.3㎡というのは割と広いほうである。0歳児のほふく室だけでなく、2歳児までを3.3㎡にしないということなので、ずいぶんゆとりのある環境になると思う。子どもにとっては良い環境になると思うが、分園方式でしてみえる保育所などでは、施設の拡張が必要になったり、それが難しい場合は受け入れる子どもの数を制限せざるを得なくなったりするところがあるかもしれない。

(山田委員)

11ページの事業所内保育所の「地域枠の子どもの受け入れ」について、例えば、61名以上では20名の受け入れということになるが、現実的には難しいと思う。このあたりの参酌基準もやはり国の基準案の通りということで、変更はできないのか。

(事務局 谷口)

事業所内保育所の現状を把握できていない部分もあるので、検討の余地はある。どこまで対応できるかということも含め、もう一度検討し、次回、ご返答させていただきたい。

(協委員)

「A 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準案」では、3ページの「運営規定の策定」のところで非常災害対策について触れているが、「B 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準案」と「C 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準案」では、耐火基準など施設的なことに関してだけで、災害対策については書かれていない。南海トラフ地震のことを考えると、津市では災害対策についてもきちんと書いておいたほうが良いのではないか。

(事務局 谷口)

「B 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準案」は、施設の認可基準を示したものである。つまり、設備・面積、職員数など、原則的なところを基準として定め、それに合致する施設に認可をしていくという形になる。一方、「A 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準案」は、運営に関しての基準を定めたものであり、1ページを見ていただくとわかるように、この中には家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業も含まれている。

(中島委員)

現在、津市には、事業所内保育施設がどれくらいあるのか。

(事務局 谷口)

12施設ほどある。

(中島委員)

事業所内保育施設は、基本のルールは守りつつ、それぞれ独自の方向性で取り組みを行っていると思うので、果たして地域住民にどの程度受け入れられるか、もう少し検討の余地があると思う。

(田口会長)

基準の定員枠だけ設ければ補助対象になり得るのか。実際の補助はないにしても、認定ということになるのか。実際に子どもがいないと、そうはならないのか。

(事務局 谷口)

細かいことは、まだ明確にはなっていない。

(田口会長)

今後、そのような問題も起きてくると思われる。

(大山委員)

基準がしっかりすることは良いことだと思うが、それに伴って、逆に保育所運営を諦めるという園がもし出てきたとしたら、質はもちろん、質の量が確保されないということになって、かなり微妙なさじ加減になるのではないか。津市は特に酌量すべき項目はないの

で国の基準の通りにするという説明を受けたが、本当にそれで良いのだろうか。保育所側としっかり議論した上で、現実的に何㎡だったら現状確保ができるかというところをきちんと見極めるべきだ。

(事務局 谷口)

現在、市の支援を受けている認可外保育所はない。今回初めて、施設型給付を受けるための基準が設定されるということである。したがって、現在の方式のまま続ける施設もあると思うし、この基準に合わせて、市の施設型給付を受けるための申請を出していただく施設もあると思う。

(事務局 田村)

事業所内保育所についても、認可保育所と同じように公的な支援をさせていただく場合は、この基準に合致していただかないと助成対象の施設にはならないということであって、いわゆる無認可の状態、企業の従業員のための託児所として運営されている事業所内保育所などに対して、この規制をかぶせるものではない。

(山中委員)

現在、津市においては、市が補助をしている小規模保育施設はないという話だが、子どもを第一に考えた場合、幼児期に、ある程度の数の友達としっかり遊び込むことで、社会のルールの基礎やコミュニケーション能力を自然に学び取れる環境が必要である。本当に小規模なものが適正かどうかというところも考慮いただく必要がある。

### (3) 教育・保育の「量の見込み」について

#### ◆事務局(谷口)が資料説明 【資料2】

(田中委員)

これはやはり平成27年度にピークを迎えるという数字になるのか。

(事務局 谷口)

そうである。この5年間に0～5歳児の人口は、5.4%、約750人が減少するという予測になっているので、実績とニーズ調査から割り出した見込み量もやはりどんどん数字が減っていくものと思われる。

(田中委員)

ピーク時に受け皿を合わせてしまうと、あとはまた空いてくるということになるのではないか。もう少し慎重に検討する必要があると思う。

(事務局 谷口)

確保の方策を少しずつ進めさせていただく形にはなるかと思うが、その年度のそこで完了ということになると、すべて、最初の年度と同じ数字でない場合も出てくるかと思うので。

(田口会長)

人口はこの先減少していくのだろうが、保育のニーズはどうだろうか、あるいは社会の

動きはどうかのだろうかという問題も絡んでくるので、大変難しいところではある。本日事務局から提示されたものを各自持ち帰り、質問がある場合は事務局に投げかけていただきながら、次回までにご検討いただくということで、この場は納めていきたいと思う。

### 3 その他

(事務局 谷口)

次回の会議は6月19日、その次は7月10日を予定している。委員の皆さんに事前にアンケートをさせていただいたところ、一番欠席者数が少なかったのが6月19日であった。この日も欠席者は7名ほどおみえになるが、他の候補日はこれ以上の数であったため、欠席者が最も少なかったこの日に決めさせていただいた。7月10日は4名の方が欠席となっている。

(山中委員)

開始時間は何時からか。

(事務局 谷口)

両日とも、会議の時間は18時から20時までを予定している。また、次回は協議していただく内容が少し多くなるので、部会に分かれて検討していただくことを考えている。

(田口会長)

本日は、再三にわたり時間を延長させていただき、大変申し訳なく思っている。しかしながら、市長に意見を聞いていただくことができたので、市政へのこの会議の意見の反映度がより高まったと思う。大変良い機会を持たせていただいた。これをもって、本日の会議は終了とする。